

| | | |
|-------------|--|--|
| 会議の名称 | 総務委員会 協 議 会 | 開催月日・令和4年6月20日 開会時間・午前・午後 9時56分 閉会時間・午前・午後10時19分 |
| 出席者 | 南谷 清司 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 豊島 保夫 近藤 伸二 | |
| 欠席者 | | |
| オブザーバー | 議長 南谷 佳寛 | |
| 傍聴者 | 川柳 雅裕 安井 智子 藤川 貴雄 花村 隆 | |
| 説明のために出席した者 | 石黒副市長 橋本総務部長 宮川企画部長 松原健福祉部長 横山子育て・健幸担当部長 加藤産業振興部長 園部会計管理者 奥田消防長 伊藤市民協働部次長 吉村秘書広報課長 浅井管財課長 入山庁舎管理担当課長 岩田職員課長 林財務課長 立松財務課課長補佐 木村福祉課長 橋本保健センター所長 國井子育て・健幸課主幹 安田農政課長 山田農政課課長補佐 渡邊会計課長 坂消防総務課長 | |
| 協議事項 | 1 付託案件の審査 議第41号 令和4年度羽島市一般会計補正予算（第3号） 請第 2号 議員定数の削減に関する請願 | |

【開会=午前9時56分】

南谷委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前に挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。なお、発言時は着座にて発言していただいております。

最初に「議第40号 令和4年度羽島市一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

原委員

追加議案書は5ページになります。議第40号 令和4年度羽島市一般会計補正予算(第3号)についてお尋ねいたします。歳出2款1項3目財政管理費の財務事務管理事務経費36万円についてお尋ねいたします。説明では総務省による決算統計の構築に係るものとありましたが、その目的と効果についてお聞かせください。

財務課長

お答えをいたします。2018年の経済財政運営と改革の基本方針いわゆる「骨太の方針」でございますけれども、これにおいて打ち出されました、地方行財政改革・分野横断的な取組等のうち、見える化、先進・優良事例の横展開の取組の一環として、地方財政計画の一般行政経費(単独)でございますが、対応関係にある地方単独事業、特にソフト事業について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化するという具体的な方針が示されたところです。

これを受けまして、対象事業に関しまして、全国統一的に令和5年度から決算統計システムによる「本格調査」を実施することとなり、令和4年度中に必要なシステム改修を行うよう国から連絡があったところですが、この度、システム改修に要する費用と改修スケジュールの見通しが判明いたしましたので、補正予算として計上したものでございます。

なお、期待される効果といたしましては、同じく骨太の方針の中で、同規模の類似団体における経費水準の比較など、見える化されたデータを活用し、地方自治体や住民が自ら課題を発見し、解決・向上につなげていくよう戦略的な情報発

| | |
|--------|--|
| 原委員 | <p>信を行い、業務改革等を促進するものとされているところでございます。以上です。</p> <p>同じ5ページになります。歳出2款1項4目会計管理費の会計管理事務経費139万9000円についてお尋ねいたします。説明では会計釣銭機導入によるものでありましたが、導入効果、設置場所についてお聞かせください。</p> |
| 会計課長 | <p>導入効果としましては、市民と職員の接触の機会を減少させ、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症などの感染拡大の防止を図るとともに、市税などの収納時における釣銭返却などを自動化することによって、職員による確認作業がより正確かつ省力化することができるものと考えております。設置場所は指定金融機関羽島市役所派出所の窓口の一部に設置する予定です。以上です。</p> |
| 豊島委員 | <p>それでは、議第40号補正予算の追加（第3号）、5ページをお願いします。2款1項5目財産管理費、17節の備品購入費で72万1000円について、マイクを購入するとのこと説明でしたが、もう少し内容の説明をお願いします。</p> |
| 管財課長 | <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、有識者や市民の方が参加する委員会等でのマイクの使い回しをできる限り解消するために、ワイヤレス受信機を1台、充電器2台、ワイヤレスマイク4本を追加購入するものでございます。以上でございます。</p> |
| 豊島委員 | <p>追加議案書の6ページになりますが、補正予算第3号で4款1項3目予防費、12節の委託料で、4112万3000円と18節の負担金99万7000円について、約8年ぶりに本年度から再開された子宮頸がんワクチン接種に関する予算とお聞きしました。国からの通知により実施するものと聞いております。小学校6年生から高校1年生相当と国の勧奨中止期間に接種の機会を逃した女性が無料で受けられるための費用と理解しておりますが、想定している人数などとともに内容の説明をお願いします。また、全額一般財源となっております。国の責任なのではとお聞きすると、交付税の措置がされておるとお聞きしましたが、この点もあわせてお伺いをいたします。</p> |
| 健幸担当課長 | <p>委託料4112万3000円の内訳は子宮頸がんワクチ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ン積極的勧奨再開による接種増加見込み1011件分の接種委託料1651万8000円と、キャッチアップ接種に係る接種見込み1506件分の接種委託料2460万5000円です。負担金99万7000円の内訳は子宮頸がんワクチンを委託医療機関以外で接種をする場合の償還払い増加見込み31件分、償還金50万7000円と積極的勧奨差し控えにより、定期接種の機会を逃したため、自費で接種を行った人への費用助成見込み件30件分、助成金49万円です。以上です。</p> |
| 財務課長 | <p>私から交付税措置の関連についてお答えをいたします。お尋ねの子宮頸がんワクチンの接種費用につきましては、感染症等対策費に含まれる経費として基準財政需要額に算入されており、普通交付税の交付を通じて国から財政措置が図られているところでございます。以上です。</p> |
| 南谷委員長 | <p>他に質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p> |
| 南谷委員長 | <p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> |
| 南谷委員長 | <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第40号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 南谷委員長 | <p>ご異議なしと認め、議第40号は原案の通り可決すべきものに決しました。</p> <p>ここで関係者以外の方は退席していただいて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p> |
| 南谷委員長 | <p>次に請第2号を議題といたします。同請願については既に紹介、説明が終わっておりますので、直ちに審査に入ります。ご意見がございましたら発言願います。</p> |

後藤委員

請第2号 議員定数の削減に関する請願について賛成の立場からご意見を申し上げます。議員定数削減については令和2年8月11日付で羽島商工会議所から議員定数削減の要望書が提出されました。また、同年8月26日には市民団体より1万1000名を超える議員定数削減を求める署名と要望書が羽島市議会に提出されました。議会では議会改革特別委員会、全員協議会にて協議し、僅差により議員定数を削減しないという回答を出しました。しかしながら、今回羽島商工会議所より再度請願という形で要望されております。私達議員は市民から負託され活動しております。その市民の声を軽く見てはいけません。しっかりと受け止め、市民の声に応えるべきと考え、本請願について賛成を表明いたします。以上です。

近藤委員

この請願に対して反対の意見を述べさせていただきます。当初ですね、ちょっと私の記憶も定かでないんですけども、当初羽島市議会は30名ほどでやってまして、その30名でいつまでやってたか私ちょっと記憶ないんですが、私が当選したときが平成7年で25名の議員になっておりました。それから、その当時議会の改革ということで、平成11年、次の選挙のときに2人減で23名、それから平成15年にまた2人減の21名、それから平成19年には3人減らすということで18名になっておまして、それが今までずっと来たような感じがいたします。それで、それぞれのときにですね、時間をかけて、我々議員自身のことですので、我々議員が自ら考えて、それからいろいろ検討して議会改革を行ってきたと思います。それで、その間ですね、私よりも一つ当選回数の方までは議員の年金対象者ですけども、議員の年金の廃止、それから金額的にはあんまり大きくないんですけども、選挙公営の上限の一部改正ですね、あれは確か白木市長のときに少しやられたと思いますが、それから東北の震災の関係で、報酬の5%カットと、それから今、職員の方もカットされて、同等のカットがされているということで、それぞれ私なりに長いこと経験して、その間にいろいろな関係で改革と言いますか、国の方も年金制度駄目だよということでカットしてきて、生活保障がなかなか、議員を辞めてから保障がなかなか難しいということでしたので、先般全員協議会で私もそのとき述べたのですが、まずこの議員の数ということだけじゃなくてですね、当然県内には合併した自治体、それから合併していない自治体といろいろありますし、面積的なことと、それから財政規模もそれぞれの自治体の関係あり

ますので、先般の全員協議会でもお話ししましたけども、まず議員の数ですね、それから議員の報酬、それから政務活動費の金額、それから一番若い人には大変な議員年金の再度の加入ですね、どういう形になるかちょっとわかりませんが、やはり国の方へ強く年金制度の加入を要望していただきたいということで、そういった意味合いで、今回のただ議員の数を減らしてということで、削減は人件費的なことで削減にはなりませんけれども、我々議員自ら決めることですので、やはりいろんなことを今まで過去に議会改革等でやって、現在は結論が出ておりますので、私としては反対です。それと、この文章の中にも書いてありますけれども、令和4年3月31日付で回答が出ているわけですね。3月の終わりに文章で回答出して、4月、5月、2カ月半足らずで再度出してくること自体が私ども個人的には理解できないということで、そういったことで、この請願には反対いたします。以上です。

南谷委員長

討論と実質的な同じような雰囲気になっておりますが、意見と討論と同じような流れになっていきますので、討論入っていくかと思っておりますので、討論に移りますので、どなたか討論のある方はご発言をお願いします。

原委員

請第2号議員定数削減に関する請願に反対の立場から討論します。令和2年8月に羽島商工会議所会頭と羽島市議会の浄化を図る会から議員定数削減等の提言、要望を提出された後、議会改革特別委員会で延べ7回、全員協議会で延べ2回の慎重審議をしてきました。審議の結果、令和4年3月31日付けで羽島市議会議長より、羽島商工会議所会頭と羽島市議会の浄化を図る会へ現状維持との回答をされたところであります。その回答書にもある通り、全国の市議会について、人口規模や予算規模、面積が同等規模の他市議会と比較した結果、定数は平均的人数であり、決して多い定数ではありません。また、定数削減は市民の声が反映しにくくなり、住民サービスの低下につながります。よって、請第2号議員定数の削減に関する請願に反対いたします。

豊島委員

請第2号について反対の立場で討論をさせていただきます。議員定数に関しましては2カ年度にわたり、そのときの議長、そして議会改革特別委員長のご尽力、取りまとめによって、先般その結果が出され、今回の請願者への回答もされているところであります。今回の趣旨を拝見しますと、行財政改革を言われております。そしてさらに、その中に、議員

| | |
|-------|--|
| | <p>各位が議会でご指摘されている通り、羽島市には多くの財政課題が山積しております。もちろんそれ以外にも、羽島市には多くの課題があります。このような中で、議員が議会において指摘していく発言、提言する議員がいるということ、これは非常に大切なことであり、特にここで述べられておる通り、財政課題が山積していると言われていたのであれば、定数の点だけでなく、議員の活動にかかる報酬その他経費についても指摘、そして検討すべきと思っております。よって、議員定数だけを挙げれば、先ほど申しましたように、2カ年にわたる。議会改革特別委員長及び議長の取りまとめにありますように、他の事例等も含め、議員の積極的な活動を、市民のために活動する必要性から、定数削減のこの請願には反対をいたします。以上です。</p> |
| 毛利委員 | <p>いろいろ今までもやってきたと思いますけど、新たにまた市民の声として上がってきた請願ですので、採択までお願いできたらと考えております。</p> |
| 南谷委員長 | <p>意見も含めて全員から討論をいただきましたので、討論を終わります。</p> <p>それでは、採決を行います。請第2号は採択とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。</p> <p>(採択に賛成の委員挙手)</p> |
| 南谷委員長 | <p>それでは、不採択とすることに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(不採択に賛成の委員挙手)</p> |
| 南谷委員長 | <p>ありがとうございます。不採択とすることに賛成の委員の挙手多数であります。よって、請第2号は不採択とすべきものと決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。</p> |
| 近藤委員 | <p>消防の関係でですね、先日新聞に出ましたよね、免許証がないとか何とかと言って、ああいうのってどこかで報告ありましたか。</p> |
| 南谷委員長 | <p>文書で報告をいただいたと記憶していますが。</p> |

| | |
|-------|---|
| 近藤委員 | <p>ああいう新聞に、議長を経験したときですね、最低でも新聞に掲載されたもの。コロナの時期で大変難しい時期ですけども、FAXで一方向的に文書だけじゃなくて、一応こういう委員会とか、全協で報告していただいて、それから我々議員がそれに対して質問する、例えば意見を述べるというそういう場をぜひ委員長作ってください。これからのことでいいです。</p> |
| 南谷委員長 | <p>どの程度までやるかという話が出てきますので、またご要望について、議長の方へ報告をさせていただきます。 他に何かありますか。</p> <p>(特になし)</p> |
| 南谷委員長 | <p>それでは、これをもちまして総務委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了=午前10時19分】</p> |